

いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信（平成29年7月1日号）

【今号の内容】

- 男女生き活き企業認定制度がスタート！第1号に「シーデーピージャパン株式会社」様を認定！
- 女性の活躍を推進しましょう！事業主行動計画策定サポート事業支援対象企業募集中！
- 女性の活躍及びキャリア育成に関する研修参加助成金のお知らせ
- 社会人ワンUP講座のお知らせ
- 若者就業体験事業のお知らせ
- 夏季における年次有給休暇の取得促進について
- 中小企業退職金共済制度のお知らせ
- テレワークセミナー（Disわあるど）

男女生き活き企業認定制度がスタート！第1号に「シーデーピージャパン株式会社」様を認定！

県では、女性の活躍推進や働き方の見直しを通じて、誰もがいきいきと働ける環境づくりに積極的に取り組む企業等を、「男女生き活き企業」として認定する制度をはじめました。

「男女生き活き企業」の第1号として、「シーデーピージャパン株式会社」様を認定しました。

現在、認定申請の募集中ですので、みなさまぜひご応募ください。

- 1 申請対象
県内に本社または事業所を置く企業・団体
- 2 申請方法
認定申請書に必要事項を記載のうえ、添付資料を添えて申請
※とちぎウーマンナビからダウンロードできます
(以下にリンク掲載)

3 認定基準

【申請要件】

次に掲げる項目すべてを満たすこと。

- ア 「とちぎ女性活躍応援団」に登録していること
- イ 「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」の登録を行っていること
- ウ 上記イで登録した内容のうち、実践したものが1項目以上あること

- エ 暴力団または暴力団員と密接な関係にないこと
- オ 過去3年間に労働関係法規違反をしていないこと
(労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、
女性活躍推進法 等)

【認定要件】

以下の5つの分野に関する認定項目(30項目)のうち、
一定数の項目に該当すること。

- (1) トップの意思表示
- (2) 管理職層への普及・啓発、社内の推進体制整備
- (3) 女性の活躍推進
- (4) 育児・介護等との両立支援
- (5) 多様な働き方への配慮

- 4 認定の有効期間
認定を受けた日から翌々年の12月31日まで

- 5 申請先・お問い合わせ先
栃木県 県民生活部 人権・青少年男女参画課

認定企業を対象に、特色ある取組を行った企業の表
彰も行います。

認定制度や表彰などの詳細はこちら(↓)を御覧ください。
<http://www.tochigi-woman-navi.jp/topics/page.php?id=184>

女性の活躍を推進しましょう！
事業主行動計画策定サポート事業支援対象企業募集中！

県では、女性の活躍を推進する県内企業(常時雇用
労働者300人以下)を対象に、女性活躍推進法に係る
一般事業主行動計画の策定及び女性の活躍を推進する
ための社内体制の構築を支援するコンサルティング事
業を実施いたします。

現在、支援対象事業所を募集しています。
是非、御応募ください！

- 1 支援対象事業所数 10社
- 2 費用 無料
- 3 要件 県内に本社又は主たる事業所を有し、常
時雇用する労働者の数が300人以下の事業者
- 4 事前説明会日程(参加は任意です。)
(1) 県央会場

日時 ・平成29年7月4日（火）14:00～16:00
・平成29年7月7日（金）10:00～12:00
場所 とちぎ福祉プラザ 403会議室
（宇都宮市若草1丁目10番6号）

(2) 県南会場

日時 ・平成29年7月3日（月）14:00～16:00
・平成29年7月6日（木）14:00～16:00
場所 小山商工会議所 4F 中会議室
（小山市城東1-6-36）

(3) 県北会場

日時 ・平成29年7月5日（水）10:00～12:00
・平成29年7月11日（火）14:00～16:00
場所 株式会社TMC経営支援センター 2階研修室
（那須塩原市大原間西1-10-6）

まずは事前説明会に御参加ください。

なお、事前説明会への参加は任意ですので、不参加の場合も本事業への申込みは可能です。

5 本事業申込み期限 平成29年7月14日（金）

※本事業は株式会社TMC経営支援センターへの委託により実施いたします。

申込方法等の詳細はこちら（↓）をご覧ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/h29jigyounusikoudoukeikakusakuteisapotojigyou.html>

女性の活躍及びキャリア育成に関する研修参加助成金のお知らせ

県では、県内中小企業を対象に、女性の活躍を推進するため従業員を研修に参加させる際の費用の一部を助成しています。

「管理職を目指す女性のための研修」や「女性の職域を拡大するための研修」などが助成対象です。

なお、平成29年度から助成対象を一部拡充し、中小企業が自ら研修を企画し、事業所内等で実施する場合を追加しましたので、是非御活用ください！

- 1 募集締切 平成29年12月末日（土日祝日及び閉庁日を除く。）
※研修開始10日前（土日祝日及び閉庁日を除く。）までに申請してください。

2 支給対象

女性の活躍を推進するために、従業員を研修に参加させる事業主

3 支給要件

- ・常時雇用する従業員数が300人以下で、栃木県内に本社または主たる事業所があること。
- ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」にかかる一般事業主行動計画を作成しているか、または、平成29年度中に策定予定であること。など

4 支給条件

- 1) 支給対象経費 研修及び研修で使用する教材費
- 2) 支給率 1/2
- 3) 支給上限 18万円/企業
 - ① 教育機関へ従業員を派遣する場合
1人あたり6万円上限で助成
 - ② 中小企業が自ら企画し研修を実施する場合【H29新規】
1企画あたり6万円上限で助成

申込方法等の詳細はこちら(↓)をご覧ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/kensyuusankajyoseikin.html>

社会人ワンUP講座のお知らせ

とちぎジョブモールでは、社会人のためのスキルUP講座を開催いたします。是非御参加ください。

- 1 日時等 第2回 7月5日(水) 14:00~16:00
「できる社会人のリーダーシップ講座」

第3回 7月26日(水) 14:00~16:00
「メンタル&モチベーション強化講座」
- 2 場所 とちぎジョブモール
- 3 参加費 無料
- 4 参加対象 若手社員、就職活動中の方など

申込方法等の詳細はこちら(↓)をご覧ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/work/koyou/koyou/syakaijin.html>

若者就業体験事業のお知らせ

栃木県では、企業において職業実習を行うことで、若年者の職業観や職場環境への理解を促し、早期就職と定着への促進を図る「若者就業体験事業」を実施しています。

- 1 対象者 県内在住の45歳未満の若年者
- 2 研修期間 2週間以内（実働5日から10日間）
- 3 受講費用 無料
- 4 その他 賃金の支払いはありません。

申込方法等の詳細はこちら（↓）をご覧ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/work/koyou/shokunou/wakamonosyuugyoutaikenn.html>

夏季における年次有給休暇の取得促進について

年次有給休暇の取得率は平成27年で48.7%となっており、経年的にみても5割を下回る水準で推移しています。

年次有給休暇の取得は従業員の健康と生活に役立つだけでなく、従業員の心身の疲労の回復、生産性の向上など会社にとっても大きなメリットがあります。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のためには、労働時間や休日数、年次有給休暇の取得状況など、従業員の健康と生活に配慮し、多様な働き方に対応したものへ改善することが重要です。

○「プラスワン休暇」を実施しませんか？

労使協調のもと、年次有給休暇を組み合わせ、3日（2日）＋1日以上休暇を実施しましょう。

○年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しませんか？

「計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。

この制度を導入している企業は導入していない企業よりも年次有給休暇の平均取得率が5.3ポイント高くなっています。

労使一体となって計画的に年次有給休暇を取得しましょう。

詳細はこちら（↓）をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/kinrou/150609-01.html>

中小企業退職金共済制度のお知らせ

中退共制度は、昭和34年に中小企業退職金共済法に基づき設けられた中小企業のための国の退職金制度です。

中退共制度を利用することで、安全・確実・有利で、管理が簡単な退職金制度が手軽に作れます。

詳細はこちら（↓）をご覧ください。

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

テレワークセミナー（Disわあるど）のお知らせ

DISわあるどは、ダイワボウ情報システムがお届けするICT・IoTの総合イベントです。IT機器ベンダーにご協力をいただき、最新トレンド、市場・業界動向や地域にフィットした最新ソリューションを幅広くご紹介いたします。最新ICTで変わるスマート農業、IoTの観光利用、働き方改革にフォーカスしたパネルディスカッションやVR・ロボット等の実演コーナーや参加、体験できる展示など、見て・聞いて・体験していただける総合イベントです。

- 1 日時 7月19日 10:00～18:00
7月20日 10:00～17:00
- 2 場所 宇都宮マロニエプラザ 小展示ホール
- 3 主催 ダイワボウ情報システム株式会社

詳細はこちら（↓）をご覧ください。

<https://www.dis-world.com/utsunomiya/>

【配信停止】

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡ください。

栃木県産業労働観光部労働政策課

rousei@pref.tochigi.lg.jp

TEL 028-623-3218

FAX 028-623-3225

